

# 島田市立小中学校普通教室空調機器導入事業公募型プロポーザル方式に係る 手続き開始の公告

島田市立小中学校普通教室空調機器導入事業について、公募型プロポーザルを  
次のとおり実施するので公告する。

平成30年10月17日

島田市長 染谷 絹代  
(教育委員会 教育総務課)



## 1 事業概要

### (1) 事業名

島田市立小中学校普通教室空調機器導入事業

### (2) 事業内容

島田市立小中学校普通教室空調機器賃貸借

ア 設計業務

イ 施工業務

ウ 維持管理業務

エ その他業務（総括管理業務、所有権移転業務、移設等業務）

### (3) 履行期間

契約締結の日から平成44年6月30日まで

### (4) 賃借料上限額（予算額）

総額 863,550千円（消費税及び地方消費税を含む。）

小学校 590,850千円（消費税及び地方消費税を含む。）

中学校 272,700千円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 2 その他の事項

詳細は「島田市立小中学校普通教室空調機器導入事業公募型プロポーザル実  
施要領」による。

## 3 窓口・問い合わせ先

〒427-0042

静岡県島田市中心街5番の1

島田市教育委員会教育総務課（担当：飯塚、秋山）

電話番号 0547-36-7953（直通）

FAX 0547-37-2500

電子メール [kyouikusoumu@city.shimada.lg.jp](mailto:kyouikusoumu@city.shimada.lg.jp)